

## 生きる支援の関連施策一覧

No.	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	担当課
1	男女共同参画に関する講座、講演会等の実施	町民、事業者、自治組織、行政が連携・協働する中で、男女が互いにその人権を尊重し、性別にとらわれることなく、その個性と能力を發揮できる社会の実現に向けて、男女共同参画に関する講演会等を開催する。	講座や講演会を通して、職務にまつわる男女の責務や環境の現状を知り、男女ともに働きやすい職場等の環境が整備されることで、自殺の原因・動機となる勤務問題のリスク減少になり得る。	人権推進課
2	女性に関する相談	DV(夫婦間、パートナー間の暴力)に関する相談対応を行う。	相談者の中で、自殺リスクが高い者に対して、必要な助言や適切な支援先へつなぐ等の対応を行うことができれば、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	人権推進課
3	各種手帳申請受付 ・精神障害者手帳 ・身体障害者手帳	障がいの種別と状態を確認し、福祉施策・福祉サービスを利用しやすくし、障がい者の日常生活の充実、自立に向けて支援を行う。	申請に際し、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点となり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	福祉課
4	各種手当申請受付 ・特別障害者 ・障害児童福祉手当 ・特別児童扶養手当	心身の障がいにより日常生活において常に介護を必要とする者や障がいのある児童の養育者に給付し、福祉の増進につなげる。	障がい児を養育・監護している世帯は経済的・身体的負担が大きく、自殺リスクも高まる可能性があり、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点となり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	福祉課
5	自立支援医療(精神通院)	精神通院医療に係る費用の一部を公費にて負担する。	申請に際し、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点となり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	福祉課
6	自立支援医療費(更正・育成)	障がいを除去・軽減する手術等の治療費を公費にて負担する。	申請に際し、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点となり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	福祉課

No.	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	担当課
7	障害福祉サービス費給付事業	地域生活を送る上で必要な福祉サービスの利用を提供する。	支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。 障がい支援区分認定調査、概況調査による情報は、自殺のリスクにもリンクする可能性があり、接触時のアプローチにより、生きることへの包括的支援(自殺対策)の拡充を図ることができる。	福祉課
8	障がい児通所支援・障がい児相談支援事業	障がいのある子どもに対する障がい福祉サービスの提供や児童福祉法に基づく障がい児通所支援等の専門的な支援を提供する。	支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点となり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	福祉課
9	地域生活支援事業(日常生活用具の給付・相談支援事業)	地域生活を送る上で必要な福祉サービスの利用を提供する。	支給に際して、当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点となり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	福祉課
10	民生委員・児童委員活動事業	民生委員・児童委員は、日々の暮らしの中の悩みの相談を受け、必要時行政と連携を行う。また一人暮らし高齢者の安否確認等を実施している。	民生委員等と連携を図ることで、行政が発見しにくい問題の早期発見・早期対応への接点となり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	福祉課
11	障がい者虐待の相談	障がい者への虐待の防止や早期発見、虐待を受けた方に対する保護等の支援を行う。	虐待への対応を糸口に当事者や家族等、養護者を支援していくことで、背後にある様々な問題をも察知し、適切な支援先へとつなぐ接点(生きることの包括的支援への接点)となり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	福祉課
12	子育て相談事業	育児についての不安等について、電話や面談にて相談対応を行う。	面談時等において、異変や困難に気づき、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化にもなり得る。	健康づくり課

No.	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	担当課
13	子ども発育相談事業	子どもの行動や発達等において専門家が相談対応を行い、健やかな子どもの成長発達を促す。	面談時において、異変や困難に気づき、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化にもなり得る。	健康づくり課
14	地域支援活動事業	子育て支援を必要とする家庭のために、地域の公民館、集会所や家庭などに向いて、指導員が相談対応を行う。	相談対応時に子育て環境や育児不安等の状況を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化にもなり得る。	健康づくり課
15	養育医療に関する事務	未熟児で、入院養育が必要であると医師が認めた場合に、医療費の一部を公費にて負担する。	育児に係る悩みや経済的負担は自殺に至る要因にもなり得る。申請の際に問題を把握し、必要時、適切な支援機関につなぐ機会にもなり得る。	福祉課
16	養育支援訪問事業	特に支援を必要とする妊婦や児童に対し、訪問を行い相談対応や支援を行う。	本人や家族との面談時に状況を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化にもなり得る。	健康づくり課
17	母子健康手帳交付	妊娠届出により、母子健康手帳を交付するときには、専門職が個別に面談を行い、育児等に不安を持つ保護者に対し、社会的孤立を予防し、安心して子どもを産み育てられるよう支援する。	本人や家族との面談時に状況を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化にもなり得る。	健康づくり課
18	各種健康診査 ・乳児健診 ・1歳6か月児～7か月児健診 ・3歳児健診	乳幼児の健康の保持増進を図り、疾病や発育発達及び育児環境上の問題を早期発見し、適切な支援を行うことを目的に、健康診査を行う。	本人や家族との面談時に状況を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化にもなり得る。	健康づくり課

No.	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	担当課
19	乳幼児期の栄養指導	乳幼児の健やかな成長発達を促すため、管理栄養士が面談や電話、訪問を行い、栄養指導を行う。	指導時に育児不安等、困難に気づいた際、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化にもなり得る。	健康づくり課
20	妊娠期からのケア・サポート事業	健康や生活の不安等の問題を持つ妊婦等について、医療機関と連携して早期に把握し、家庭訪問等による支援を行う。	本人や家族との面談時に状況を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化にもなり得る。	健康づくり課
21	妊産婦・新生児等訪問指導	ケア・サポート事業や母子健康手帳交付時等に把握した妊産婦・新生児に対し、保健師等が訪問をし、妊娠、出産、育児等に必要な指導を行う。	面談時に異変や困難に気づき、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化にもなり得る。	健康づくり課
22	乳児全戸訪問事業	生後4か月未満の乳児のいるすべての家庭を対象に、第1子目は保健師と子育て支援係の職員、第2子目以降は保健師と管理栄養士等が訪問を行い子育て支援を行う。また訪問時に、全ての母親を対象に産後うつスクリーニングを実施し、必要時適切な支援につなぐ。	訪問時に異変や困難に気づき、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化にもなり得る。	健康づくり課
23	発達相談事業	未就学の子どもの行動や発達等において専門家が相談対応を行い、健やかな子どもの成長発達を促す。	本人や家族との面談時に状況を把握し、問題があれば関係機関につなげる等、自殺対策を踏まえた対応の強化にもなり得る。	健康づくり課
24	特定健診・特定保健指導	健康診断の結果をもとに、生活習慣病等の予防について、保健師や管理栄養士が保健指導を行う。	健康診断等の機会を活かし、問題がある場合にはより詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関による支援への接点となり得る。健康問題からくる不安や悩みに対する相談を行い、自殺リスクの減少を図る。	健康づくり課

No.	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	担当課
25	窓口・電話相談	健康等に関する相談について、保健師や管理栄養士等が相談対応を行う。	相談者の中で、自殺リスクが高い者に対して、必要な助言や適切な支援先へつなぐ等の対応を行うことができれば、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	健康づくり課
26	健診結果説明会	健康診断の結果をもとに、生活習慣病等の予防について、保健師や管理栄養士が保健指導を行う。	健康診断等の機会を活かし、問題がある場合にはより詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関による支援への接点となり得る。健康問題からくる不安や悩みに対する相談を行い、自殺リスクの減少を図る。	健康づくり課
27	健康教育	生活習慣病予防等の健康の管理・維持増進のため、一人ひとりが健康について意識を向け、自らが健康を獲得できるよう集団教育を行う。	講座において、テーマに即した形で自殺の問題を取り上げることができれば、自殺対策について啓発出来る。	健康づくり課
28	訪問指導	療養上の保健指導が必要であると認められた者及びその家族等に対して、保健師等が訪問して、その健康に関する問題を総合的に把握し、必要な保健指導を行う。	当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点となり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	健康づくり課
29	各種がん検診・結核検診事業	がん・結核の予防及び早期発見の推進を図ることにより、がん・結核による死亡率を減少させることを目的に検診を推進する。	健康診断等の機会を活かし、問題がある場合にはより詳細な聞き取りを行うことにより、専門機関による支援への接点となり得る。	健康づくり課
30	食生活改善推進員活動支援 食生活改善推進員養成講座	子どもから高齢者まで、健全な食生活を実践することのできる食育等の活動を行う食生活改善推進員の活動支援やその養成講座を行う。	推進員にこころサポーター学習会を受講してもらうことで、普段の活動の中で自殺のリスクを早期に察知し、必要時に関係機関へつなぐ等の対応を強化できる可能性がある。	健康づくり課
31	運動普及推進員活動支援 運動普及推進員養成講座	生活習慣病・介護予防を目的に適正な運動習慣の普及啓発のため、町内公民館にて活動を行う運動普及推進員の活動支援やその養成講座を行う。	推進員にこころサポーター学習会を受講してもらうことで、普段の活動の中で自殺のリスクを早期に察知し、必要時に関係機関へつなぐ等の対応を強化できる可能性がある。	健康づくり課

No.	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	担当課
32	介護予防事業 栄養改善	毎日の営みである「食べることを通じて、低栄養状態の改善をはかり、身体機能や生活機能を維持することで要介護状態や重症化を予防する。	食生活に問題があり、低栄養を招いている高齢者の中には、生活苦や身近な支援者の不在など、日常生活上の困難を抱えて自殺のリスクが高い人も少なくないと思われる。当事者や家族等と対面で応対する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点となり得る。	高齢者福祉課
33	地域支援事業 日常生活支援総合事業	要支援者の多様なニーズに、要支援者の能力を最大限活かしつつ、多様なサービスを提供する仕組みであり、生活支援の充実、高齢者の社会参加・支え合い体制づくり、介護予防の推進、関係者間の意識共有と自立支援に向けたサービスの推進等を行う。	事業に関わる職員にこころサポーター研修を受講してもらうことで、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。	高齢者福祉課
34	認知症総合支援事業	保健・医療・福祉のさまざまな分野の専門職が、初期の段階で認知症による症状の悪化防止のための総合的な支援を行う。	事業に関わる職員にこころサポーター研修を受講してもらうことで、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。	高齢者福祉課
35	緊急通報装置給付等事業	高齢者等だけの世帯やひとり暮らしの高齢者等が急病や災害などの緊急時にボタンを押すことで消防署等にいち早く連絡できるシステムであり、高齢者等の精神的不安の解消を図る。	申請時に、当人や家族等と面談を行う中で、問題状況等の聞き取りができれば、家庭での様々な問題について察知し、必要な支援先につなげる接点ともなり得る。	高齢者福祉課
36	認知症サポーター養成講座	認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対してできる範囲で手助けする認知症サポーターを養成する。	認知症の家族にかかる負担は大きく、介護の中で共倒れや心中が生じたりする危険性もある。地域全体の気づきの力を高めていくことにより、地域における気づき役となる担い手を拡充することで、問題の早期発見・早期対応への接点となり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	高齢者福祉課
37	配食サービス見守りネットワーク	栄養のバランスがとれた食事を居宅に訪問して定期的に提供するとともに、利用者の安否確認を行い、必要時関係機関へ連絡を行う。	見守りネットワークの強化や連携を行うことにより、問題の早期発見・早期対応への接点となり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	高齢者福祉課

No.	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	担当課
38	高齢者虐待に関する相談	養護者による高齢者虐待に関する相談対応を行い、問題の深刻化を防ぐ。	高齢者虐待には、養護者自身が介護疲れがある場合や経済的な問題等を抱えている場合も少なくないと考えられる。その場合、自殺リスクも高まる可能性があり、必要な助言や適切な支援先へつなぐ等の対応を行うことができれば、自殺リスクの軽減にも寄与し得る。	高齢者福祉課
39	介護支援専門員に関すること	地域の介護支援専門員が包括的・継続的ケアマネジメントを実践できるように、直接的または間接的に支援を行う。	専門職員に、こころサポーター研修を受講してもらうことで、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。	高齢者福祉課
40	介護予防ケアマネジメント	要支援1・2の認定を受けた方が、比較的軽度なうちに適切なサービスを提供することにより、要介護状態の改善または悪化の予防を図るため、計画立案を行う。	専門職員に、こころサポーター研修を受講してもらうことで、支援対象の高齢者の抱える問題や異変を早期に察知し、適切な機関へつなぐ等の対応を強化することができる。	高齢者福祉課
41	成年後見制度利用支援事業	判断力の低下した高齢者で、経済的な問題を抱える場合に、町長が後見開始等の審判請求及びその請求費用の負担を行う。	対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点となり、自殺リスクの軽減に寄与し得る。	高齢者福祉課
42	短期保険証・資格証発行に関する事務	国民健康保険税を滞納した場合に通常の保険証の代わりに交付する。	保険税等を期限までに支払えない方は、生活面で深刻な問題を抱えており、困難な状況にある可能性が高い。抱えている問題に応じて、そうした方を支援機関へつなぐ機会として活用し得る。	住民課
43	葬祭費給付事業	川崎町国民健康保険の加入者が亡くなられたときは、葬祭を行った者に3万円を支給する。	葬祭費の申請を行う者の中には、大切な者との死別のみならず、費用の支払いや死後の手続き面などで様々な問題を抱えて、自殺リスクの高まっている方もいる可能性がある。そのため、抱えている問題に応じて、そうした者を支援機関へつなぐ機会として活用し得る。	住民課

No.	事業名	事業概要	自殺対策の視点からの事業の捉え方	担当課
44	EAP(従業員援助プログラム)派遣相談	職員とその家族を対象に悩みや心配事の早期発見・解決を図るため、専門のカウンセラーが相談対応を行う。	町民からの相談に応じる職員の、心身面の健康の維持増進を図ることで、自殺総合対策大綱にも記載されている「支援者への支援」となり得る。	総務課
45	出張無料法律相談会	土地問題や相続、金銭貸借など、日常生活上の法律に関することについて、弁護士会が行っている無料法律相談の出張相談所を設ける。	日常生活上の困難を抱える人々は、自殺リスクの高いグループでもある。法律相談をきっかけに抱えている他の問題も把握、対応していくことで、包括的な問題の解決に向けた支援を展開し得る。	総務課
46	消費者生活相談	悪質商法、商取引上のトラブルに関する相談対応を行う。	消費生活における悩みやトラブルを抱えた人々は、自殺リスクの高いグループでもある。消費生活に関する相談をきっかけに、抱えている他の課題も把握・対応していくことで、包括的な問題の解決に向けた支援を展開し得る。	商工観光課
47	心配ごと相談	家庭のこと、土地家屋のこと、交通事故のことなど、悩み事に関して相談対応を行う。	当事者や家族等と対面で対応する機会を活用することで、問題の早期発見・早期対応への接点になり得る。	社会福祉協議会
48	インターネット使用におけるモラル教育	子どもがインターネットを利用する上で、不適正な利用により起こり得る問題を未然に防ぐため、安心・安全な利用のための啓発活動等の取組を行う。	スマートフォンやソーシャルメディア等の安心・安全な利用のための啓発活動を行うことで、いじめやプライバシーの問題及び犯罪被害の防止を図ることで、自殺対策の一助となり得る。	教務課
49	就学援助制度	経済的理由によって、就学が困難な小中学校の児童生徒の保護者に対して、学用品費や給食費などの援助を行う。	就学に際して経済的困難を抱えている児童生徒は、その他にも家庭内の様々な問題や保護者自身にも困難を抱えている可能性が考えられる。家庭状況に関する聞き取りを行うことでリスクの早期発見と対応が可能となる。	教務課